

「電源接続案件募集プロセス」について

○概要

「電源接続案件募集プロセス」（以下、「募集プロセス」という。）は、平成27年4月に設立された電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という。）により、新たに規定（広域機関の業務規程第44条の3以下に規定）されたルールです。

発電設備等を電力系統に連系するにあたり、必要となる電力系統の増強に係る工事費用については、通常、契約申込みをいただいた事業者さまにご負担いただいておりますが、特別高圧系統の増強が必要となれば、工事費負担額が高額となる場合があります。募集プロセスは、このような場合に近隣の電源接続案件（系統連系希望者）を募り、複数の系統連系希望者により工事費負担金を共同負担いただく手続きであり、事業者さまの希望等により開始されます。

具体的には、当社の実施した接続検討の回答において、系統連系工事の規模が、以下の要件を満たす場合に、募集プロセスを開始することができます。

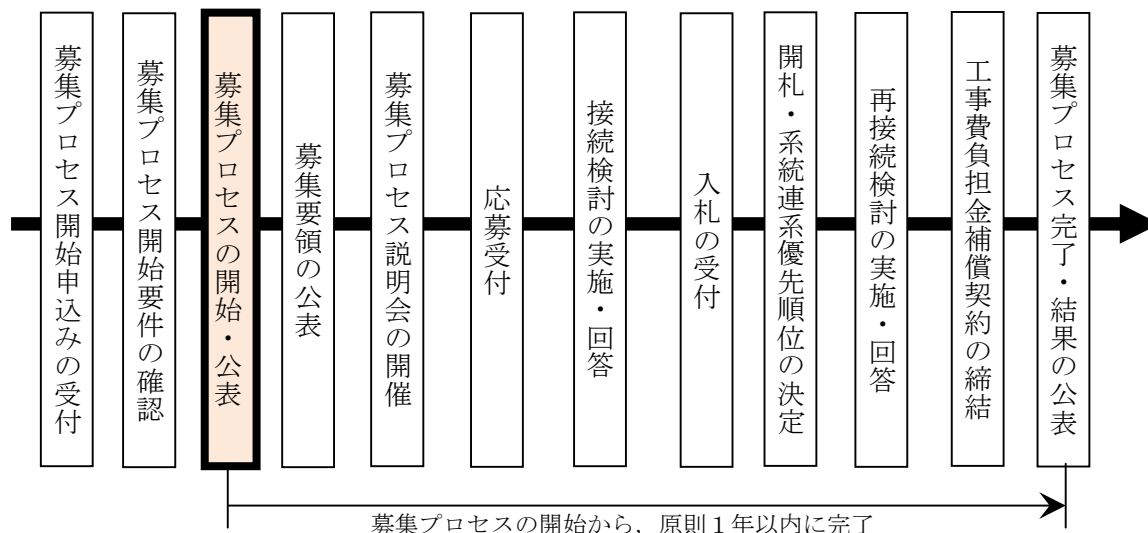
【募集プロセス開始の要件】

- 工事費負担金対象となる系統連系工事に特別高圧（電圧が7,000Vを超えるもの）の送電系統（特別高圧と高圧を連系する変圧器を含む）の増強工事が含まれていること。
- 接続検討回答における工事費負担金を、接続検討の前提とした最大受電電力（既設の発電設備等の最大受電電力を増加させる場合は、最大受電電力の増加量）で除した額が、広域機関の定める額（2万円/kW）を超えること。

募集プロセス開始以降の流れ（イメージ）は、下図のとおりとなります。（詳細については、募集要領、および募集プロセス説明会においてお知らせします。）

なお、募集プロセスの開始日から原則として1年以内に、系統増強を行うための工事費負担金を共同負担する発電設備等の系統連系希望者および工事費負担金の額を決定し、募集プロセスを完了します。

【募集プロセス開始以降の流れ（イメージ）】



○入札による共同負担事業者および工事費負担金額の決定方法について

募集プロセス開始申込事業者さまも含む系統連系希望者に、工事費負担金単価（1kWあたりの工事費負担金額）の入札をしていただき、募集容量に達するまで、入札単価が高い事業者さまから優先系統連系希望者として決定します。

優先系統連系希望者決定後、各者の発電設備等を勘案した増強工事について再検討を行なったうえで、最終的な工事費を確定し、入札金額に応じて負担割合を決定します。

なお、募集プロセスは、優先系統連系希望者の入札総額（〔各事業者さまの入札した工事費負担金単価×発電設備容量〕の総額）が、系統増強に必要な工事費以上となれば成立し、満たない場合は不成立となります。

上記の共同負担事業者および工事費負担金額の決定方法の詳細については、募集要領において規定します。

以 上